

災害時における食料品の優先供給に関する協定

江戸川区（以下「甲」という。）と大塚製薬株式会社東京支店（以下「乙」という。）との間において、令和2年9月3日付で締結された江戸川区と大塚製薬株式会社との包括連携協定書（以下「原協定書」という。）第2条第3号に基づき、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、江戸川区内で災害対策基本法（昭和36年法律第223条）第2条第1号に規定する災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）において、甲が行う食料品の調達業務に関して必要な事項を定め、災害応急対応業務の充実及び被災住民の生活安定を図ることを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時に必要が生じたときは、乙に対して、別紙掲げる食料品（以下「応急物資」という。）の供給について要請することができる。

2 前項の規定による要請は、原則として要請書（第1号様式）により行うものとする。ただし、これによりがたい場合は口頭、電話等で要請し、その後速やかに書面を提出するものとする。

3 乙は、前二項に基づく甲からの要請を受けたときは、乙の営業に支障のない範囲において、当該要請に基づき、応急物資を甲に供給するよう努める。

（応急物資の引渡し）

第3条 応急物資の引渡し場所は、甲及び乙が事前に協議の上定め、かつ、甲が前条第2項により要請する場所とする。ただし、当該引渡し場所は以下の条件をいずれも満たす場所とする。

- （1）応急物資を積み降ろすためのフォークリフトを使用できる場所であること
- （2）最大積載量10トンのトラックによる応急物資の積み降ろしが可能な場所であること
- （3）前各号の他、応急物資の引渡しに必要と乙が判断する条件

2 前項に基づき甲が要請する場所における応急物資の引渡しは、交通途絶その他のやむを得ない事情により困難であると乙が判断した場合、応急物資の引渡し場所は、大塚倉庫株式会社首都圏中央センター（千葉県浦安市千鳥11番地1）とする。

3 第1項のほか、応急物資の引渡しの際は、事前に配送時間及び配送数量等を双方確認するものとし、引渡し場所においても、甲及び乙の双方が品目、数量等を確認の上、甲が受け取るものとする。

（報告）

第4条 乙は、第2条第1項の規定に基づく甲の要請に協力したときは、その活動報告を報告書（第2号様式）により報告するものとする。

（費用負担）

第5条 第2条第1項の規定に基づく甲の要請により、乙が実施した業務に要した費用のうち、次に掲げる費用は甲が負担する。

- （1）乙が甲に供給した応急物資の代金等の費用

(2) その他甲乙協議の上、必要と認める費用

2 甲が負担する費用は、災害直前における適正な価格を基準として、甲乙協議の上、決定する。

(請求及び支払)

第6条 乙は、前条に定めた費用を甲に請求する場合は、自己の名義又は乙が指定する第三者の名義をもって費用請求書(第3号様式)により、請求するものとする。

2 甲は、前項に基づき乙からの請求があった場合は、速やかに支払うものとする。

(損害補償)

第7条 甲の要請に基づく乙の当該業務に係る従事者の損害補償は、「災害に際し応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例」(昭和41年6月7日江戸川区条例第10号)によるものとする。

(有効期間)

第8条 本協定の有効期間は、令和2年12月17日から1年間とする。ただし、甲乙いずれからも本協定の解除又は変更の申出がない場合、本協定は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

(原協定書との関係)

第9条 本協定書に定めのない事項のうち、原協定書に定めのある事項については、原協定書の定めに従うものとする。

(協議)

第10条 本協定書に定めのない事項又は条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、決定する。

本協定書は、2通作成し甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和2年12月17日

甲 東京都江戸川区中央一丁目4番1号
江戸川区
江戸川区長 齊藤 猛

乙 東京都千代田区神田司町二丁目9番
大塚製薬株式会社
ニュートラシューティカルズ事業部
東京支店支店長 池内 呉郎

応急物資一覧

大分類	主な品目
食料品	カロリーメイト ブロック（1箱4本入り）（「応急物資」）
	ポカリスエット ペットボトル（500ml）（「応急物資」）
	その他甲が指定するものであって、乙が供給可能なもの

なお、フォークリフトによる積み降ろしが可能なパレット単位による円滑な応急物資供給のため、甲は、応急物資の供給を乙に要請する際は、それぞれ下記の単位にて供給を要請するものとする。

記

- ・ 応援物資 : 1パレット = 130ケース（1ケース30箱入り）
- ・ 応急物資 : 1パレット = 60ケース（1ケース24本入り）